

第2回 契約監視委員会－議事概要－

1. 開催日時：平成28年11月29日（火） 13：30～16：10
2. 開催場所：本部棟 2階 第1会議室
3. 出席者：
（委員会委員）川野辺委員長、畑中委員、堀田委員、青木委員、西川委員
（事務局）本部 監査・コンプライアンス室 境野室長
総務部 須藤部長、総務部 契約管理課 米川課長
放射線医学総合研究所 管理部 経理課 川口課長
高崎量子応用研究所 管理部 経理課 鈴木課長
関西光科学研究所 木津地区 管理部 経理課 藤井課長
関西光科学研究所 播磨地区 管理部 中山参事（経理課長代理併任）
那珂核融合研究所 管理部 契約課 羽石課長
六ヶ所核融合研究所 管理部 契約課 小田内課長 他

議題：

1. 資料配布の確認
2. 平成28年度上半期までの点検について
 - （1）平成28年度上半期における随意契約の事後点検について
 - （2）平成28年度上半期における一者応札の事後点検について
 - （3）平成28年度調達等合理化計画の上半期実施状況について
3. その他

配布資料：

- 資料1 第1回契約監視委員会－議事概要－
- 資料2 平成28年度量子科学技術研究開発機構上半期契約データ
- 資料3 平成28年度上半期契約（競争性のない随意契約）の状況
- 参考資料1 平成28年度上半期における随意契約に係る規程類（抜粋）
- 参考資料2 物品等調達契約審査結果通知書
- 資料4 平成28年度上半期契約（一者応札）の状況
- 資料5 平成28年度国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構調達等合理化計画の上半期実施状況

参考資料

- 1 独立行政法人改革等に関する基本的な方針
- 2 独立行政法人の随意契約に係る事務について

- 3 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（通知）
- 4 「独立行政法人における調達等合理化計画策定要領」について
- 5 独立行政法人の調達に関するこれまでの閣議決定等の取扱いについて
- 6 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」について
- 7 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約監視委員会規程
- 8 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構会計規程
- 9 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構会計事務取扱細則
- 1 0 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則
- 1 1 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構会計規程に基づく会計担当責任者の指定及び事務の範囲を定める細則
- 1 2 平成 28 年度国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構調達等合理化計画
- 1 3 量子科学技術研究開発機構 各拠点における契約担当部署の体制について

以上

議事概要：

1. 資料配布の確認

事務局より、議事次第に従い、配布資料の確認がなされた。

2. 平成 28 年度上半期までの点検について（全拠点分）

(1) 平成 28 年度上半期における随意契約の事後点検について

事務局より、資料 2、資料 3、資料 3 の参考資料 1 及び参考資料 2 に基づき、平成 28 年度上半期における随意契約の状況について説明があり、委員より、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・委員より、随意契約の発注はわかるが、発注金額が適正価格であるという事を説明していただきたい。説明する事は難しいと思うが、予定価格の積算をしてその価格が適正であるとチェックしているのか、内部の契約審査委員会では、そういう議論がされているのか質問があり、事務局より、仕様書と見積書を見て、委員のメンバーから見積書に疑問がある場合には質問し確認をしていると回答があった。
- ・委員より、外国企業と随意契約された案件について、外国企業の言い値で契約した訳ではないと主張できるように、契約の中身と理由が対外的に明確な説明ができるようにしておいた方がよいとの意見があった。
- ・随意契約の点検方法について、今回は今回のようにリストを理由順に分類し、効率

良く説明を行うが、その後はサンプリング抽出に切り替え実施する方向で検討することとなった。

(2) 平成 28 年度上半期における一者応札の事後点検について

事務局より、資料 2 及び資料 4 に基づき、平成 28 年度上半期における一者応札の事後点検について説明があり、委員より、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・委員より、入札公告時期について、混み合う時期をずらして契約する試みの提案があった。
- ・委員より、仕様書について、高い品質維持が求められるので、やむなく入札の障害が高くなっているのではないかとの意見があり、事務局より、結果的に地域毎に対応可能な限られた業者しか見積書を提出できない実情がある旨回答があった。
- ・委員より、複数年契約を増やす試みや複数の拠点でまとめて発注することについて提案があり、事務局より、予算が逼迫して来年度予算の確保が難しく、仕方なく単年度予算で契約している実情について回答があった。
- ・委員より、一者応札の件数を減らす努力を要望する意見があった。また、一者応札の予定価格の積算方法について次回から説明してほしい旨意見があった。
- ・委員より、拠点毎の契約については一者応札の理由等について、地域性等も含めて説明してほしい旨意見があった。
- ・委員より、今後の点検方法について、組織も大きくなり時間も限られていることから、サンプリング抽出の方法について、事務局が他機関の状況を調べ案を作成し、次回検討することとなった。

(3) 平成 28 年度調達等合理化計画の上半期実施状況について

事務局より、資料 5 に基づき、量子科学技術研究開発機構が策定する平成 28 年度調達等合理化計画の自己評価の点検について説明があった。委員の意見を踏まえて一部修正し、委員へ確認することで了承された。

(主な議論)

- ・委員より、平成 28 年度の調達等合理化計画について、引き続き調達方法等について、工夫の努力を進めていただきたい旨意見があり、事務局より、統合を契機により良い契約方法に引き続き取り組んでいきたいと回答があった。

3. その他

今後の契約監視委員会の体制等について

- ・事務局より、平成 28 年 12 月で任期満了となる。今後の契約監視委員会の体制については、川野辺委員長はご退任され後任の委員について文部科学省と調整中であり、畑中委員及び堀田委員は再任についてご了解いただいているとの説明があった。
- ・事務局より、第 3 回契約監視委員会は来年 6 月頃に開催予定であり、平成 28 年度下期の随意契約及び一者応札の点検、平成 29 年度調達等合理化計画の策定を行う予定である旨の説明があった。

以上